

ふじさわし
藤沢市

こくみんけんこうほけん
国民健康保険



「キョんとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター
ふじキョん♡

ふじさわしやくしょ 藤沢市役所
ほけんねんきんか 保険年金課

>>> 健康保険とは

日本に住むすべての人が健康保険に入ります。国民健康保険（国保）は、働いているところの健康保険に入っていない人が入る保険です。みんなで保険料を払い、病気やけがをしたときに払うお金を少なくしようという助け合いの制度です。

75歳以上の人は、後期高齢者医療制度に入ります。

>>> 国保に入るとき

藤沢市に住み登録をしている外国人住民の人で、在留資格が3か月を超えている人が、働いているところの健康保険などに入ることができないときに、国保に入ります。

>>> 保険証

国保に入った人には保険証を渡します。病院や薬局に行ったときに、窓口で保険証を渡してください。保険証は本人だけが使えるものです。大切に保管してください。

有効期限が切れた保険証は使うことができません。保険証の有効期限が在留期間と同じ日の人は、在留カードが新しくなったときには、保険証も新しくする手続きをしてください。



とどけて ひつよう
 >>> 届出が必要なとき

	こんなとき	とどけて ひつよう 届出に必要なもの
入る <small>はい</small> るとき	ほか しく ちょうそん 他の市区町村から ふじさわし ひ へ 藤沢市に引っ越したとき	ざいりゅうか ーど ・在留カードまたは とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ 特別永住者証明書 てんしゆつしやうめいしよ ・転出証明書
	はたら 働いているところの けんこうほけん 健康保険をやめたとき	ざいりゅうか ーど ・在留カードまたは とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ 特別永住者証明書 しゃかいほけんしかくそうしつしやうめいしよ ・社会保険資格喪失証明書 または たいしよくしやうめいしよ 退職証明書 まいなんばんかーど ・マイナンバーカード (持っている人のみ)
やめる <small>やめる</small> とき	ふじさわし 藤沢市から ほか しく ちょうそん 他の市区町村へ ひ へ 引っ越しするとき	ふじさわし ほけんしやう ・藤沢市の保険証 ざいりゅうか ーど ・在留カードまたは とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ 特別永住者証明書
	しゆつこく 出国するとき	
	はたら 働いているところの けんこうほけん はい 健康保険に入ったとき	ふじさわし ほけんしやう ・藤沢市の保険証 はたら 働いているところのほけんしやう ・働いているところの保険証 まいなんばんかーど ・マイナンバーカード (持っている人のみ)
その他	ふじさわし ない ひ へ 藤沢市内で引っ越しを したとき	ふじさわし ほけんしやう ・藤沢市の保険証 ざいりゅうか ーど ・在留カードまたは とくべつえいじゆうしゃしやうめいしよ 特別永住者証明書
	ざいりゅうか ーど あたら 在留カードを新しく したとき	ふじさわし ほけんしやう ・藤沢市の保険証 ざいりゅうか ーど ・在留カード ばすほーと ・パスポート

とどけて にちい ない へ
届出は14日以内にしてください。ふじさわし ほけんしやう
藤沢市の保険証は、ふじさわし ない す
藤沢市内に住んで
いないときや、はたら
働いているところのけんこうほけん はい
健康保険に入ったときは、使うことがで
きません。とどけて おく
とどけて お金をおお ばあ
届出をしなかつたり遅れたりすると、お金を多く払う場合があります。
ちゆうい
注意してください。

>>> 病院などに行くとき

病院などに行くときは、必ず保険証を持って行き、窓口で見せてください。保険証を見せることで、病院に払うお金が30%（小学校に入る前は20%、70歳以上は20%または30%）になります。ただし、健康診断、予防注射（予防接種）、正常な妊娠・出産、特殊な歯の治療など、内容によっては自分で払う場合があります。

また、交通事故で病院に行くときは、国保給付担当へお問い合わせください。

>>> 国保の給付

○出産育児一時金

国保に入っている人が子どもを産むとき、「出産育児一時金」をもらうことができます。

※ 子どもを産んだ日の次の日から2年を過ぎると、もらうことができません。

○葬祭費

国保に入っている人が亡くなったとき、葬祭を行った人が「葬祭費」をもらうことができます。

※ 葬祭を行った日の次の日から2年を過ぎると、もらうことができません。

○その他の給付

・高額療養費

・限度額適用（・標準負担額減額）認定証

・療養費

など

詳しくは国保給付担当へお問い合わせください。

>>> ほけんりょう 保険料

こくほ はい ほけんりょう はら ほけんりょう きんがく いっしょ す かぞく
国保に入ると、保険料を払います。保険料の金額は、一緒に住んでいる家族
にんすう しゅうにゅう ねんきん きゅうりょう かね き ほけんりょう
の人数や収入（年金や給料などでもらうお金）で決まります。保険料の
のうにゅうつうちしよ し のうふしよ ほけんりょう はら かみ いえ とど
納入通知書（お知らせ）と納付書（保険料を払うための紙）が家に届きます。
き ひ ほけんりょう はら はや こくほちょうしゅうたんとう そうだん
決められた日までに保険料を払えないときは、早めに国保徴収担当に相談し
てください。

ほけんりょう はら かた ○保険料の払い方

- ぎんこう ゆうびんきょく こんびに しやくしよ しみんせんたー まどぐち のうふしよ も
・銀行や郵便局、コンビニ、市役所、市民センターの窓口に「納付書」を持っ
て行って払います。
- ぎんこう ゆうびんきょく こうざ かね い
・銀行や郵便局の口座（お金が入れてあるところ）か
ら払います。申し込みが必要です。
- いんたーねっと ペイジー (Pay-easy)、クレジット、スマートフォン) か
ら払います。

>>> こくほ はい ひと けんこうしんさ からだ じょうたい かくにん びょうき 国保に入っている人の健康診査（身体の状態を確認したり、病気が ないか調べること）

さい さい へる すち えっく けんこうしんさ さい さい
31歳から39歳のヘルスチェック健康診査と、40歳から74歳のこくほ
とくてい けんこうしんさ
(特定)健康診査をしています。
あ ひと けんこうしんさ う ひつよう けん おく き
当てはまる人には健康診査を受けるために必要な券を送ります。決められた
びょういん う
病院などで受けてください。

まど ぐち あん ない
窓 口 案 内

ふじさわしやくしよ ほけんねんきんか
藤沢市役所 保険年金課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

TEL : 0466-25-1111 (代表)

受付 : 8:30~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

こくほちょうさたんとう
国保調査担当

TEL 50-3574

- ・国保に入るとき、やめるとき
- ・保険料の計算のこと
- ・在留期間を更新したとき

こくほきゅうふたんとう
国保給付担当

TEL 50-3520

- ・保険給付のこと
- ・交通事故にあったとき

こくほしょうしゅうたんとう
国保徴収担当

TEL 50-3517

- ・保険料の払い方

ちか
近くの
しみんせんたー
市民センター

- ・国保に入るとき、やめるとき
- ・保険料の払い方
- ・在留期間を更新したとき

けんこう
健康づくり課

TEL 21-7344

- ・健康診査のこと

た げんご
その他の言語は、

ほけんねんきんか ほーむぺーじ らん
保険年金課のホームページをご覧ください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/honen/kurashi/hoken/kokuho/todokede/gaikokujin.html>

よ こ きゅん
読み込んでキュン♡



きゅん
ふじキュン♡

